

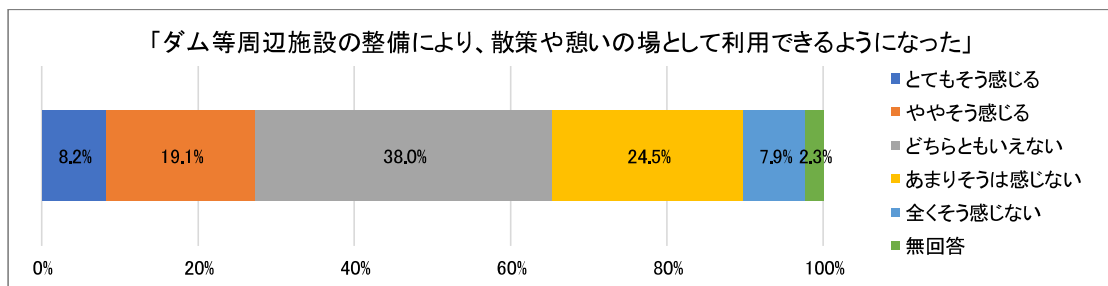
5. 事業による環境の変化

(1) 生活環境面の変化

本事業により整備されたダムの周辺に整備された公園や周回道路には、地域住民などが散歩・散策する姿が見られ、地域住民の憩いの場となっている。

道前平野地域及び道後平野地域の地域住民へのアンケートにおいて、「ダム等周辺施設の整備により、散歩や憩いの場所として利用できるようになった」との設問には、「とてもそう感じる」の8.2%と「ややそう感じる」の19.1%を合わせて27.3%がダム等周辺施設を散歩や憩いの場としての利用が可能になったと実感している。

図 2-52 「ダム等周辺施設の整備により、散歩や憩いの場所として利用できるようになった」回答



また、本事業により確保された農業用水は、土地改良区と関係市町が施設管理協定を締結し、消防局や地元の消防団が連携し、火災や大規模災害発生等の非常時の消火活動や訓練等に農業用水が活用できるようになっている。平成 30 年度には西条市の山林火災で防災ヘリの給水地点としてため池が利用されるなど、地域住民の生活の安全・安心の確保にも寄与している。



大規模災害時の農業用水利用に関する協定締結を紹介する新聞記事

出典：愛媛新聞

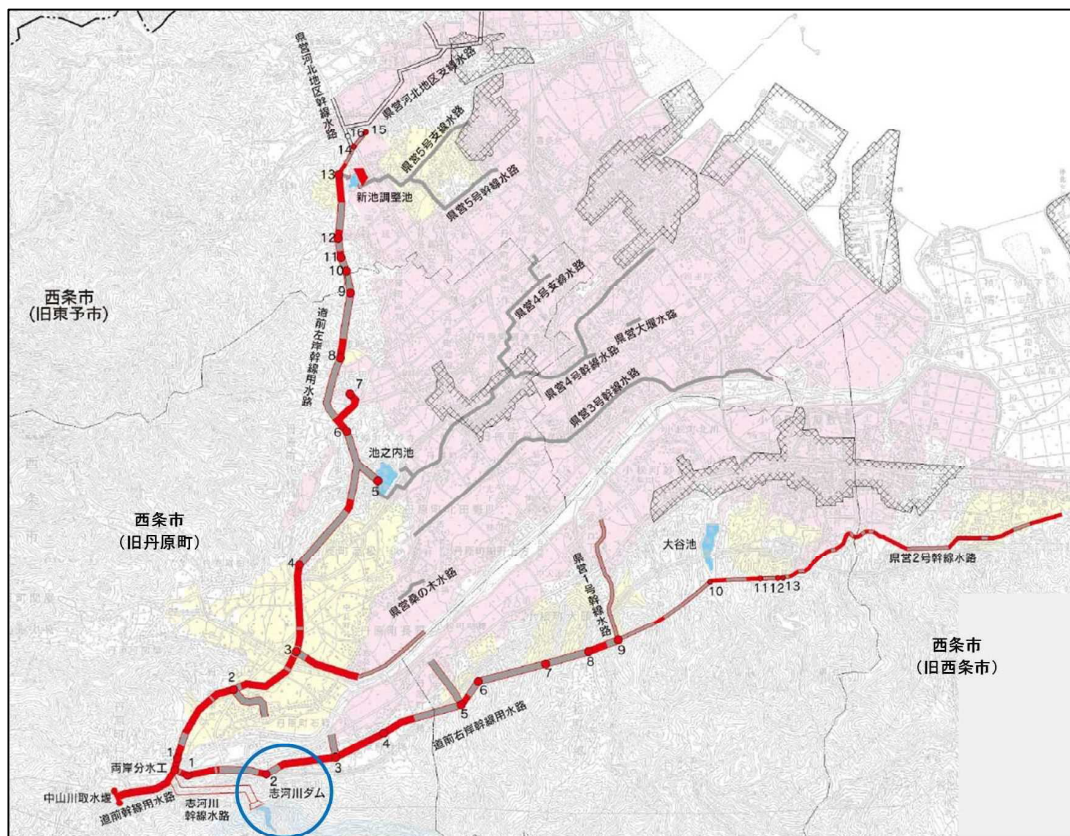
(2) 自然環境面の変化

ア コウモリ類の保全

志河川ダムでは、生態系を保全するための施設として、コウモリピット（コウモリ類の止まり場となる足場）をトンネル内に整備している。

コウモリ類は、蛾などの害虫を食べ農業や林業にとって大切な益獣といえる。しかし、コウモリ類の中には、森林や洞窟などの生息域の減少により、絶滅が危惧されているものもいる。志河川ダムでは、ダム建設に当たり生息域が減少するコウモリ類（愛媛県レッドデータブックにて絶滅危惧2類に分類されているヒナコウモリのほか、モモジロコウモリ、ユビナガコウモリ等）のため、建設工事で造成され、ダム完成後に廃止された仮排水トンネル跡地を、コウモリ類の生息場として有効利用している。

図 2-53 志河川ダム位置図

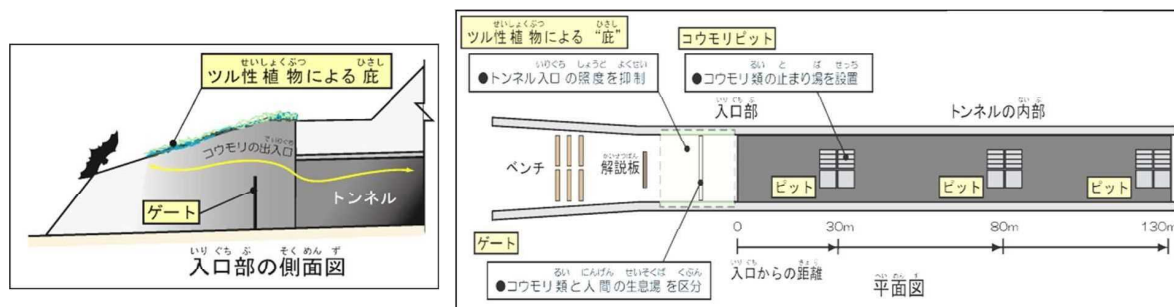


モモジロコウモリ

体毛は黒褐色で腹部は白色、耳は細長く、足が大きい。洞窟に棲み、夜は水辺を飛び昆虫を捕食する。

仮排水トンネル跡地には、コウモリ類が生息しやすい環境になるようトンネルの入口にコウモリ類と人間の生息場を分けるゲートや、トンネルの入口を暗くするための“ひさし”が取り付けられている。また、130mのトンネル内にはコウモリピットが3箇所に取り付けられている。

図 2-54 トンネル入口及び内部のイメージ図



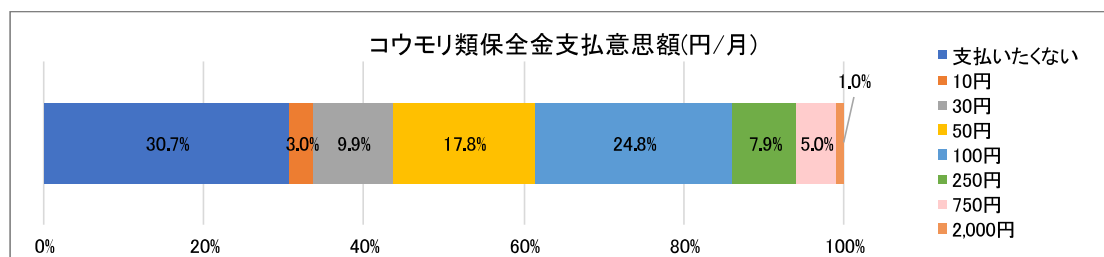
仮説トンネル跡地



コウモリピット

また、志河川ダムの水を利用している道前平野地域の地域住民へのアンケートにおいて、絶滅危惧種を含むコウモリ類保全のための、地域住民の保全金支払意思額は、「支払いたくない」が最も多く 30.7%、次いで「100 円/月」24.8%、「50 円/月」17.8%となっている。

図 2-55 コウモリ類保全金支払意思額

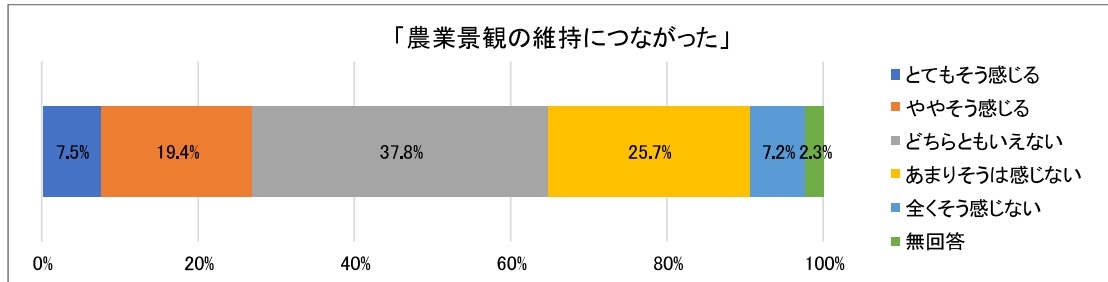


イ 美しい景観の形成と豊かな自然を活用した活動の場の創出

本事業により給水された水田や畑地が維持され、栽培作物が作り出す特色ある景観や整然とした田園空間が形成され、地域特有の美しい農村景観を形成している。

道前平野地域及び道後平野地域の地域住民へのアンケートにおいて、「農業景観の維持につながった」との設問には、「とてもそう感じる」の7.5%と「ややそう感じる」の19.4%を合わせて26.9%が農業景観の維持につながったと実感している。

図 2-56 「農業景観の維持につながった」回答



6. 今後の課題等

(1) 施設の長寿命化・耐震化

本事業により整備した用水路や水管理施設の中には、築造後 20 年を経過し、経年的な劣化によりひび割れや突発的な故障が生じているものがある。ダムなどの水源から各農地まで安定的に農業用水を送水するとともに、破損による二次被害を防止するため、既存施設の劣化状況に応じた効率的かつ効果的な長寿命化を図る必要がある。

また、本地域は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、施設の耐震化のための対策が必要である。

このため、本地区の長寿命化及び耐震化に向けて、令和 2 年度より全体実施設計（工事計画にかかる設計と事業費の算定）に着手している。

(2) 担い手の育成・確保

本地域は、かんがい施設を備えた優良農地として、愛媛県を代表する農業地帯となっており、県や市町、JAをはじめとする関係機関の取組により、平成 30 年度までの 11 年間に 279 名の新規就農者がいるほか、新規の農業参入企業などにより、担い手の育成・確保が進んでいる。

しかし、本地域の 65 歳以上の農業就業人口は愛媛県全体と同程度の 69%（平成 27 年）と高齢化が進んでいることから、今後も引き続き関係機関が連携して担い手の育成・確保に取り組み、農業の 6 次産業化、地産地消、インバウンドの推進、農産物の輸出等の取組を進め、地域産業全体の活性化につなげていく必要がある。

また、狭小な農地の区画整理を行うとともに湛水被害の防止など農業生産基盤の改善を行い、担い手への農地の利用集積等による経営規模の拡大に取り組むことが重要である。

(3) 農業用水の需要の変化への対応

近年、栽培技術の進歩や品種の多様化、高収益作物（愛媛県試第 28 号やキウイフルーツなど）を含む営農体系への転換、気候等環境の変化により、用水の必要となる時期も変わってきている。

受益者へのアンケートの自由回答欄においても用水時期の見直しを求める意見が道前平野地域では複数出されていることから、これらの変化に対応した農業用水の安定供給が必要となっている。